平成２９年（フ）第２６号
広島県呉市和庄登町21番11号
債務者　リカーハウスおんべこと　遠部　俊夫
1　決定年月日時　平成29年４月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原健一郎
4　破産債権の届出期間　平成29年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月21日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年５月30日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２９年（フ）第８１号
広島市安佐南区上安２丁目28番７－２－702号
債務者　森本　兼仁
1　決定年月日時　平成29年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊野　量規
4　破産債権の届出期間　平成29年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月９日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年６月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４６号
兵庫県明石市魚住町西岡1865番地の１　ガーデンハイツ６－101号、前住所兵庫県加古川市平岡町一色597番地の５　ルイシャトレ東加古川608号
債務者　森本　悟史
1　決定年月日時　平成29年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知之
4　破産債権の届出期間　平成29年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月18日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年６月14日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２９年（フ）第１２０８号
大阪市淀川区三国本町２丁目７番18号　グレイスフル第２三国本町401号
債務者　由村　大介
1　決定年月日時　平成29年４月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻坂　清志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４４０号
鹿児島県鹿児島市田上５丁目１番41号
債務者　市来　優馬
1　決定年月日時　平成29年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中馬　敏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月30日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第８４３号
神戸市北区道場町生野1172番地の955
債務者　南川　義治
1　決定年月日時　平成29年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芳田　栄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月７日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年６月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１３１３号
大阪市中央区北浜２丁目１番９－602号
債務者　小澤紳一郎
1　決定年月日時　平成29年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増市　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年６月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５４号
山梨県甲府市相生２丁目12番３号
債務者　大森　建治
1　決定年月日時　平成29年４月７日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　落合　圭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月７日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１８２０号
大阪市此花区西九条１丁目29番７－203号
債務者　高橋久美子
1　決定年月日時　平成29年４月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　芳樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第６４号
和歌山県岩出市西安上37　グリーンフルいがみ102、住民票上の住所和歌山県岩出市赤垣内102番地の11
債務者　山本　惠樹
1　決定年月日時　平成29年４月11日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　佑香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成29年６月８日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第８４号
函館市桔梗町427番地46　野さと別館　12号室
債務者　佐々木邦夫
1　決定年月日時　平成29年４月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　良輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月５日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成29年６月９日まで
函館地方裁判所

平成２８年（フ）第１４３号
茨城県土浦市湖北２丁目９番１－234号　エスバイエル土浦
債務者　小澤　光則
1　決定年月日時　平成29年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡野　聡史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月９日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２８年（フ）第６７１号
仙台市太白区緑ケ丘２丁目７番13号
債務者　張　　未怜
1　決定年月日時　平成29年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第６８号
仙台市太白区富田字上野西11番地の６、従前の住所仙台市青葉区赤坂２丁目29番地の２
債務者　千葉　史典
1　決定年月日時　平成29年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成29年６月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１６２号
仙台市太白区羽黒台23番24号　ＬＩＮＯ羽黒台203
債務者　佐藤　重治
1　決定年月日時　平成29年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木原　　知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月３日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成29年６月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係